

NEWS

まちの
お知らせ

NEWS

議会
臨時会

令和7年第2回

4月25日に令和7年第2回町議会臨時会が招集されました。審議された内容は次のとおりです。

■源泉棟建替工事請負契約について

□左記のとおり請負契約を締結しました。

工事名 源泉棟建替工事

契約方法 指名競争入札による契約

契約金額 1億793万2,000円

契約の相手方 笠原管設工業株式会社

■財産の取得について

□農産物加工研究施設におけるトマトジュース製造の省力化のため、次の機器を取得することになりました。

財産の名称 トマトジュース製造ライン機器

財産の規格 充填巻締機（ARFPC型）など

契約方法 指名競争入札による契約

取得金額 6,153万4,000円

契約の相手方 笠原管設工業株式会社

□町道の除雪作業に使用するため、次の車両を取得することになりました。

財産の名称 除雪トラック

財産の規格 10t級（6×6）専用型

契約の方法 指名競争入札による契約

取得金額 6,160万円

契約の相手方 UDTラックス北海道株式会社岩見沢支店（岩見沢市岡山町12番地27）

NEWS

くらし

不法投棄の通報
にご協力ください

廃棄物の処理および清掃に関する法律により廃棄物の不法投棄は禁止されています。これに違反して不法投棄した場合や投棄未遂が発覚した場合は、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれら両方が科せられます。

不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけでなく、地下水の汚染など生活環境に被害をもたらす危険があります。一度悪化した環境を元に戻すためには、多額の費用と時間がかかるため早期に発見・処理することが重要です。

不法投棄の現場を見かけたときは、住民課生活環境係まで通報してください。ご協力をお願いします。

通報する内容

次の項目について、分かる範囲の情報をご提供ください

○発見日時

○発見場所

○投棄に関する情報（投棄日時、出入りした車両の情報、会社名など）

○土地に関する情報（土地の形状、所有者や使用者の情報）

報）

○現場の状況

○通報者の氏名、連絡先

※匿名通報も受け付けます

通報・問合せ先 住民課生活

環境係 ☎ 53・2323

NEWS

くらし

ストップザ不法
電波！

免許を受けていない無線局の電波（不法電波）は、携帯電話やテレビ・ラジオに障害を与えるなど、日常生活に悪影響をおよぼすだけでなく、

警察、消防、救急、防災、交通など、人命や財産にかかわる重要な無線を妨害して、私たちの生活を脅かします。

総務省北海道総合通信局では電波を監視し、正しい電波環境の維持に努めています。

電波に関する困りごとやご相談は、左記まで問合せ下さい。

問合せ先 総務省北海道総合通信局 ☎ 011・737・0099

6月30日は

納期限

です

町・道民税

第1期

～ 2025年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月2日					
固定資産税	6月2日	7月31日	9月30日	12月1日		
町・道民税	6月30日	9月1日	10月31日	12月25日		
国民健康 保 險 税	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
後期高齢者 医療保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日
介護保険料	7月31日	9月1日	9月30日	10月31日	12月1日	12月25日



不正改造車を作らない!!
乗らない!!
6月は「不正改造車排除強化月間」

札幌運輸支局では、不正改造車の排除につとめています。毎年6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組んでいます。

暴走行為、過積載などを目的とした不正改造車は、安全を脅かし道路交通の秩序を乱すとともに排出ガスにより大気汚染、騒音などの環境悪化の要因の一つとなります。また、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、クリアレンズの装着による灯火色の変更、基準外のマフラーの取付けなど自動車部品の取付けや取外しなどにより保安基準に適合しないにもかかわらず、違法であるとの認識のないままに改造を行っている自動車使用者も見受けられるので、注意が必要です。

この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

問合せ先 北海道運輸局札幌

運輸支局検査整備保安担当

011・731・716

スズメバチなどの駆除に要した費用の一部を補助します



町では、人に危害を及ぼす恐れのある蜂類の早期駆除と安全確保を目的として、駆除にかかった費用の一部を補助しています。

〔補助の対象者〕

町内に土地または建物を所有・賃借されている方で、スズメバチなどの巣の駆除を依頼し、駆除された方

〔補助金額〕

駆除にかかった費用の3分の2以内とし、1件当たり10,000円を上限とします

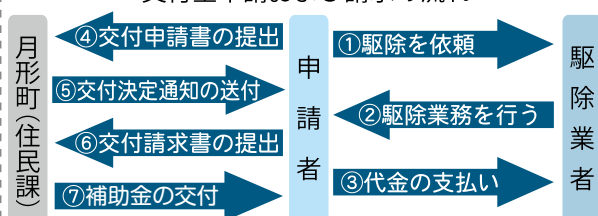
〔申請方法〕

下記の書類を住民課生活環境係に提出してください

- ①補助金交付申請書
- ②駆除作業前と後の現場写真
- ③領収書の写し

※補助金交付申請書は住民課窓口を用意してあります

交付金申請および請求の流れ



※補助金の申請および請求手続きは委任することも可能です

町内では、次の事業所が駆除業務を行っています
月形町高齢者事業団 ☎ 37・2777

申請・問合せ先

住民課生活環境係 ☎ IP 53・2323

Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



学童保育所の一時利用ができます



学童保育所（交流センター内）では、一時的な施設の利用ができますので、ご希望の方は下記までお申し込みください。

利用できる方

保護者のけがや病気、出産、親族の介護などで一時的に家庭での保育が困難な方、日中の就労により、家庭での保育が困難な方

※継続して事業所などにより雇用されている方は、通常保育をご利用ください

利用可能日数

各月10日間まで（保護者のけがや病気、出産、親族の介護等の場合）、就労による場合は各月5日間まで

※就労による場合でも、夏・冬・春休み期間中は各月10日間まで利用できます

※利用可能日数以上の利用を希望される場合は、通常保育をご利用ください

申込期限

利用希望日の8日前まで

※けがや病気などの緊急の場合はご相談ください。長期休業期間の利用の場合、休みに入る14日前までにお申し込みください

保育料

日額360円（別途運営費1日100円）

利用可能時間

平日 12:00（下校時）～18:30

土曜日・長期休業期間など 7:30～18:30

（日曜、祝日を除く）

申込・問合せ先

保健福祉課保健係（保健センター内） ☎ IP 53・3155

Eメール hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp



狂犬病予防注射 と飼い犬登録の お知らせ

生後91日以上の子犬には、一生に一回の登録と年に一回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。町では次のとおり狂犬病予防接種を行いますので、動物病院などで個別に対応される方以外は必ず接種を受けるようお願いいたします。また、各会場で飼い犬の登録手続きも受け付けていますので、新たに犬を飼われた方やまだ登録していない方は、手続きをお願いします。

日時・場所 下表のとおり
※お住いの地域に限らずどの会場でも接種が可能です

注射・注射済票交付手数料

3,240円／1頭（注射料2,690円、注射済票交付手数料550円）、登録手数料3,000円／1頭

その他

・死亡や譲渡などで犬を飼育しなくなった場合は、左記問合せ先にご連絡ください
・交付される鑑札や注射済票は、犬の首輪などに必ず装着してください

問合せ先 住民課生活環境係

☎ 53・2323

■狂犬病予防注射・飼い犬登録日程表

月日	時間	実施場所
6月19日(木)	6:30～8:30	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)
	9:00～10:30	札比内コミュニティセンター前
	10:40～11:00	札比内2会館前(月形札比内線沿い)
	11:10～11:50	北農場行政区防災備蓄庫前 (北農場公住近くの交差点付近)
	13:30～14:00	総合体育館前
6月20日(金)	6:30～8:30	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)
	9:00～9:20	南耕地集落会館前
	9:30～9:50	知来乙駐車公園
	10:00～10:20	南地区広域集落会館前
	10:30～10:40	共和会館前
	10:50～11:00	旧篠津開拓婦人ホーム跡地
	12:00～13:00	役場駐車場 (博物館裏の旧JR線路側の車庫前)



こころの健康相談

岩見沢保健所では、こころの健康問題を抱える人やその家族などに対して、2カ月に一度、精神科医師によるこころの健康相談を実施しています。

日時 6月19日(木)午後1時～午後3時

実施場所 岩見沢保健所

実施内容 精神科医師との面接相談

申込方法 実施日前日の正午までに、申込先に電話で予約してください

その他 保健師との電話や面接での相談は、随時行っています(平日午前9時～午後5時)

申込・問合せ先 岩見沢保健所健康推進課健康支援係

(岩見沢市8条西5丁目)

☎ 20・0122

厚生労働省からのお知らせです 6月は「外国人労働者問題啓発期間」です!

- 外国人は「ルールを守って」適正に雇用しましょう。
- ①雇い入れる前に、就労が認められているか在留資格を確認してください
 - ②外国人の雇入れと離職は、必ずハローワークに届け出てください
 - ③労働保険・社会保険などの加入をはじめ適正な雇用管理を行ってください



問合せ先

ハローワーク岩見沢 ☎ 22・3450 または
岩見沢労働基準監督署 ☎ 22・4490

浄化槽の法定検査を受けましょう

浄化槽設置者には、浄化槽の維持管理が適切に行われているか、また浄化槽の機能が正常に働いているかを判断するため、定期的な保守点検や清掃とは別に、知事が指定した検査機関による年1回の「法定検査」が義務付けられています。

検査の申し込み先はこちら

知事指定検査機関
公益社団法人 北海道浄化槽協会
☎ 011・823・4755

●浄化槽に関する問合せ先●
住民課生活環境係 ☎ 53・2323
Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

高校教育支援事業助成金制度

検定試験費用などを助成、町外に通う高校生のために

町外の高等学校に在学する生徒の保護者に対し、各種検定試験などの受験費用を次のとおり助成します。

助成対象者 町外の高等学校に在籍する子どもを持つ、町内に住民登録をされている保護者

助成内容 左表に掲げる検定試験などを受験した場合に、受験費用の2分の1以内を助成します
※ただし、助成金額に10

0円未満の端数が生じた場合は、その端数は切り捨てた額になります

申請方法 専用フォームからの申請のほか、次のものをご用意の上、教育委員会窓口で手続きをしてください。また、郵送による申請も可能です。なお、交付申請書はホームページからダウンロード可能です

・**申請方法** 専用フォームからの申請のほか、次のものをご用意の上、教育委員会窓口で手続きをしてください。また、郵送による申請も可能です。なお、交付申請書はホームページからダウンロード可能です

・対象となる検定試験などを受験したことを証明する書類・振込口座の通帳の写し

申請期限 検定試験などを受験した日の属する年度の末日までに申請してください

申請・問合せ先 教育委員会 学務係 ☎ 53・3443



▲専用フォーム

【対象となる検定試験など】

区分	級	実施機関
進学模擬試験		
就職模擬試験		
危険物取扱者試験		
日本語ワープロ検定	2級以上	日本情報処理検定協会
情報処理技能検定(表計算)	2級以上	日本情報処理検定協会
情報処理技能検定(データベース)	2級以上	日本情報処理検定協会
文書デザイン検定	2級以上	日本情報処理検定協会
プレゼンテーション作成検定	3級以上	日本情報処理検定協会
ホームページ作成検定	3級以上	日本情報処理検定協会
簿記実務検定	2級以上	公益財団法人全国商業高等学校協会
簿記能力検定	2級以上	公益財団法人全国経理教育協会
珠算・電卓実務検定	2級以上	公益財団法人全国商業高等学校協会
電卓計算能力検定	2級以上	公益財団法人全国経理教育協会
日本漢字能力検定	2級以上	公益財団法人日本漢字能力検定協会
実用英語技能検定	2級以上	公益財団法人日本英語検定協会
実用数学技能検定	2級以上	公益財団法人日本数学検定協会
その他	町長が特に必要と認める試験も助成対象とします	

温水プール 6/28(土) オープン OPEN

★無料開放日★

6月28日(土)、9月7日(日)

【開館期間】 6月28日(土)～9月7日(日)

開館日	時間
月～金曜日	15:00～20:00
※夏休み期間(平日のみ)(7/23～8/20)	13:00～20:00
土・日曜日	10:00～16:30

最終入場は閉館20分前まで

【利用料金】

	幼児	小中学生	高校生	一般
当日券	100円	150円	220円	270円
回数券(10回)	880円	1,320円	1,760円	2,200円

【利用上の注意】 窓口で確認してください。

問合せ先

教育委員会社会教育係 ☎ IP 53・3443 Eメール :syakyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



障がいがある方などが使用できるヘルプマークやヘルプカードがあることをご存じですか。

ヘルプマークは、外見からは援助や配慮を必要としないことがわからない方が身に着けることで、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせ、援助を得やすくするためのものです。また、ヘルプカードは、災害時や緊急時など、周囲の方に助けを求めたい時に提示するためのものとなっています。

配布場所などは次のとおりです。

配布場所 保健センター

配布方法 氏名や障がいの有無などについて記載していただきます、その場でお渡しします

料金 無料

配布時間 平日午前8時30分から午後5時15分まで

問合せ先 保健福祉課地域福祉係（保健センター内）

IP 53・3155

☎

UIJ ターン新規就業支援事業について

月形町では北海道と共同でUIJターン新規就業支援事業を実施しております。

UIJターン新規就業支援事業は、東京23区から月形町に移住し、北海道が運営するマッチングサイトに掲載している法人に新規就業した方に移住支援金を交付する事業です。

なお、18歳未満の世帯員を帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき、最大100万円を加算します。ただし、市町村により加算の実施有無が異なりますので、詳しくは企画振興課商工観光係へ問合わせください。

○移住支援金

単身：60万円、世帯：100万円

マッチングサイトとは

- ・道が運営する、移住支援金対象の求人などを掲載する求人サイトです
 - ・求人情報は大手民間求人サイトの一部に無料で転載されるので、大変お得です
- 詳細については、右記QRにてご確認ください。



問合せ先

経済部労働政策局産業人材課人材確保支援係 ☎ 011・251・3896
企画振興課商工観光係 ☎ IP 53・2325

～地域を守る新たな力～

月形消防団のお知らせ

わたしたちが地域の安全を守ります！

月形消防団に新たに3名の方々が入団されました。新入団員の方々は新たな決意を胸に辞令が交付され、地域防災の要として今後の活躍が期待されます。

任用 (4月1日付)

第1分団 団員 佐藤 稀一
第1分団 団員 赤平 慈英

(5月1日付)

第2分団 団員 齋藤 充哉





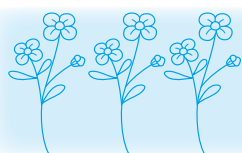
企業版ふるさと
納税に感謝
北海道電力ネット
ワーク株式会社

4月18日、北海道電力ネットワーク株式会社（細野一広取締役社長）から企業版ふるさと納税のご寄附をいただいたことに対して、上坂町長より感謝状が手渡されました。

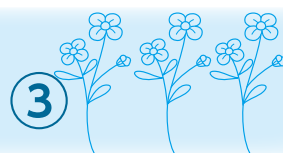
企業版ふるさと納税とは、町外に本社がある企業が、寄附を通じて自治体の地方創生の取り組みを応援するものです。



▲(左)北海道電力ネットワーク株式会社見澤克広岩見沢支店長



月形花図鑑



こんにちは。月形町地域おこし協力隊の石原絢子です。こちらのコーナーでは、月形町で生産されているお花を詳しくご紹介していこうと思います。今回は「クリスマスローズ」についてです。まさに今時期、お庭で楽しまれている方も多いと思います。月形町内の花農家さんも数件出荷しています。名前は「クリスマスに咲く薔薇」という意味がありますが、北海道では、雪解けを待って春に花開くことが多いですね。

クリスマス時期に出荷できるようにと工夫されている農家さんもいらっしゃいます。

学名は「ヘレボルス」。直訳すると「殺す植物」を意味し、葉や根茎に強い毒を持っているそうです。現在は品種改良も進みましたが、何かしらの害になりそうなので決して食さないでくださいね。

花言葉は「追憶」「私を忘れないで」「私の不安を取り除いてください」など、なんだか夢げなものが多くのはうつむき気味の花姿からでしょうか。

「クリスマスローズ」の歴史はかなり深く、キリスト誕生時の神話などにも伝わっているととても神秘的な花です。

北海道では、長く厳しい冬が終わりを告げ、ようやく雪解けの兆しが見え始める頃、そっと顔を出す緑。春の息吹を告げる「クリスマスローズ」は福寿草やクロッカスなど春に芽吹く花達と咲き始めを競うように早い時期に咲き始めます。

雪解け水が大地を潤し、待ちわびた草木が一齐に芽吹き始めるこれからの季節、「クリスマスローズ」は力強く花開きます。白、ピンク、紫、そして深い緑。最近だと八重咲きや「アンシリーズ」といった大輪系の品種も美しいです。寒さに耐え、春の光を浴びて咲くその姿は、冬のモノトーンの世界から解き放たれた私達の喜びを表現しているかのようです。

夏になると「クリスマスローズ」は、夏の強い日差しを避けるように、木陰で静かに葉を広げます。花期を終えた葉は大きく広がり、次の冬の寒さに耐えるための力を蓄えているかのようです。

私も以前、農家さんから株分けしていただいた「クリスマスローズ」を実家の庭の数か所に植えています。雪が積もっていても、次の春、またこの場所に美しい花を咲かせてくれることを願いながら、雪に覆われた庭を見つめています。





戦没者等のご遺族 へ特別弔慰金の請 求受付が開始

先の戦争で亡くなられた戦没者等のご遺族に第12回特別弔慰金の請求受付が次のとおり開始されました。

支給対象者 戦没者等の死亡

当時のご遺族で、令和7年4月1日(基準日)において

「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受ける方(戦没者等の妻や父母など)がいない場合

に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給

1 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

2 戦没者の子

3 戦没者等の①父母、②孫、③祖父母、④兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります

4 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者等の死亡時まで引き

続き、1年以上の生計関係を有していた方に限ります
支給内容 額面27.5万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和7年4月1日

から令和10年3月31日(請求期間を過ぎると弔慰金を受け取ることができなくなります)

問合せ先 保健福祉課地域福祉係

☎53・3155



第41回町民交通安全パレード

第41回町民交通安全パレードが次のとおり開催されます。ぜひ、ご参加ください。

なお、雨天の場合は、中止とし、IP電話および町公式LINEでお知らせします。

日時 6月27日(金)午後1時30分

場所 月形小学校グラウンド

内容 国道での旗の波による交通安全啓蒙など

問合せ先 月形町交通安全推進協会(事務局・総務課危機管理係)

☎53・2322



町内各関係機関 人事異動

●月形町

6月1日付け

▽総務課総務係(新採用)栗本英奈

●町立病院

6月1日付け

▽看護科看護師(新採用)小野航介



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL・IP53・2321

募集種目		受験資格	受付期限
第1回 自衛隊奨学生		学校教育法に規定する大学(短期大学および大学院含む)、高等専門学校またはこれらの学校に相当する外国の学校において、理学、工学、文学(語学)または法学を専門としている方(今後専攻しようとしている方含む)(正規の過程を終了すべき年の4月1日現在で26歳未満(大学院(修士課程・博士課程)在学者は28歳未満))	10月10日
第2回予備 自衛官補	一般	18歳以上52歳未満の方	9月11日
	技能	18歳以上で国家免許などを有する方(資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)	

野焼きは禁止されています!

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響がでます。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

違反をした場合

**5年以下の拘禁刑
1,000万円(法人は3億円)以下の罰金
のいずれか、または両方が科せられます**

問合せ先
住民課生活環境係 ☎53・2323
Eメール jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp

1 線延長！すべてをかける！ ～消防団の甲子園～



月形消防団は、令和8年に消防団の甲子園と呼ばれる消防操法訓練大会への出場を予定しており、優勝を目指し屋外での訓練を開始しています。毎月数回、月形支署前で訓練をしていますので、見かけた際はご自由にご観覧していただき、隊員たちへのたくさんの応援をよろしくお願いします。今月号は、出場する隊員を紹介します。



階級・氏名
班 長 山口 浩司

所 属
第2分団

拝 命
平成13年4月1日

大会に向けて意気込みを一言
チームワークで頑張ります！



階級・氏名
団 員 皆月 英夫

所 属
第1分団

拝 命
平成24年10月1日

大会に向けて意気込みを一言
真剣に訓練に取り組みます！



階級・氏名
団 員 山田 直樹

所 属
第2分団

拝 命
平成31年4月1日

大会に向けて意気込みを一言
力の限りがんばります！



階級・氏名
団 員 岡戸 瞭佑

所 属
第1分団

拝 命
令和4年10月1日

大会に向けて意気込みを一言
日々の成果を発揮出来るよう頑張ります！



階級・氏名
団 員 金山 竜司

所 属
第1分団

拝 命
令和元年5月1日

大会に向けて意気込みを一言
全国目指します！



階級・氏名
団 員 上野 磨

所 属
第1分団

拝 命
令和5年4月1日

大会に向けて意気込みを一言
全身全霊で走り抜けます！

後期高齢者医療制度のお知らせ

～令和7年度の保険料などについて～

■7月に保険料額をお知らせします

令和7年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

＜保険料の計算方法＞

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【1人当たり保険料】} \\ \hline 52,953\text{円} \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(令和6年中の所得-最大43万円)} \times 11.79\% \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{【限度額80万円】} \\ \hline \text{(100円未満切捨)} \end{array}$$

○1年間の保険料の上限額は、80万円になります

○年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します

※「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです

※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります

◆保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります
- 昭和35年1月1日以前に生まれた方の公的年金などに係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します



対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合 令和7年度
43万円+10万円×(給与所得者等の数-1)	7割
43万円+(30万5千円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	5割
43万円+(56万円×世帯の被保険者数)+10万円×(給与所得者等の数-1)	2割

※給与所得者等とは、以下のいずれかに該当する方となります

・給与などの収入金額が55万円を超える方

・公的年金の収入金額が60万円（65歳未満）、125万円（65歳以上）を超える方

②被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。

(52,953円→26,476円)

※被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません

◆保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能）ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりません。「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます

(1)介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）

(2)介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方

(3)新たに制度に加入された方の半年の期間

◆保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、**住民課戸籍保険係**へご相談ください。災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

問合せ先

住民課戸籍保険係 ☎ IP 53・2323 / 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011・290・5601

月形町地域公共交通だより

第8号



■4月1日より岩見沢月形線が運行しています！

4月1日より中央バス「月形線」に代わって、アオヤナギ観光バスによる「岩見沢月形線」が運行しています。

月形町から岩見沢市までの運賃が800円となり、また、ぬくもり福祉券も使用可能となりました。車両も新しく、より便利になりましたので、地域の交通を守るため、みんなで利用して応援しましょう。



■新たに岩見沢月形線のバス運転手になった方のインタビュー



有限会社アオヤナギ観光バス

林 拓摩さん

令和7年3月入社

仕事のやりがい・運転手になって良かったこと

降車時に「ありがとうございます」や笑顔を見せてもらえることにやりがいを感じています。

「運転お疲れさま」などの声をかけてもらえると運転手になって良かったといつも感じています。

普段心掛けていること

安全運転を第一に考えています。人の命を預かる仕事なので、交通事故や転倒などの車内事故にも非常に気を使っています。

また、ご年配の方が多く乗る時などは、道路の段差でバスが揺れないようにスピードを調節して運転しています。



バスの運転手になって大変だったこと

バス車両のくせをつかんでなめらかに走行するのに技術が必要と感じました。

また、バス停ごとにダイヤ通りに走行するのは気を使っています。

これからバスの運転手を目指す方にひとこと

運転に気を使うこともありますが、お客さんの笑顔が見れた時などには、それを上回る楽しさがある仕事です。

運転手は年齢層の高い業界なので、若い人もどんどんチャレンジして、一緒に盛り上げていきたいです。

■町民の足を支えるバスの運転手が不足しています。 ～路線バス運転手確保支援事業～

全国的なバスの運転手不足が問題となっており、適切な運転手数を確保することが難しくなっています。月形町では、南空知圏域の市町と連携し、これからバスの運転手を目指す方を応援する路線バス運転手確保支援事業を新たに設けましたので、興味がある方、転職をお考えの方はぜひご活用ください。

○対象者（次の要件をすべて満たす方）

- ・令和7年4月1日以降に南空知を営業区域としているバス事業者には運転手として就職し、同事業所で6か月以上の勤務実績があり、今後も働き続ける意思のある方
- ・南空知圏域に居住の方
- ・現在働いている路線バス事業者には就職する前の1年間、南空知を営業区域としているバス事業者には雇用されていない方
- ・この支援金を初めて受け取る方
- ・町民税に滞納がない方、暴力団等に該当しない方

○支援金

20万円

※路線バス運転手確保支援事業の詳細に関しては、HPをご確認ください

※町内を走行している路線バス事業者では運転手を随時募集していますので、直接問合せください



月形町 HP

■岩見沢月形線

有限会社アオヤナギ観光バス

月形町1048番地27

0126・53・2728



■月形当別線

有限会社下段モータース

当別町樺戸町1055番地22

0133・23・2630



■月形浦臼線

株式会社美唄自動車学校

美唄市字美唄1443番地14

0126・62・7171



問合せ先

企画振興課地域振興係 ☎ IP 53・2325 Eメール: chiikishinko@town.tsukigata.hokkaido.jp